

平成 28 年 第 4 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

【所属会派】 民進党・道民連合議員会

【会派役員】

【所属委員会】 保健福祉委員会委員長、北方領土対策特別委員会筆頭理事

【党活動】 民進党北海道筆頭副幹事長、第 6 区総支部副代表、士別ブロック支部代表

【議会活動】 林活議連事務局長、農政議連副会長、がん対策議員の会幹事長

【日 程】 平成 28 年 11 月 29 日（火）～12 月 15 日（木）

【一般質問】 第 4 回定例道議会は、11 月 29 日（火）に開会、北海道補正予算案、警察署の再編整備のための道警察組織条例改正案、「地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書」などを可決し、12 月 15 日（木）に閉会した。

会派の代表格質問には、道下大樹（札幌市西区）議員が立ち、J R 北海道の路線問題や道内空港民営化などの交通政策、T P P への対応、エネルギー施策、医療・福祉施策などについて質疑した。

また、一般質問には中川浩利議員（岩見沢市）、沖田清志議員（苫小牧市）が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

【主な審議経過】 定例会の最大の焦点となったのは J R 問題だ。11 月 18 日に J R 北海道が公表した「J R 単独では維持することが困難な路線」は、同社の鉄道の半分に及ぶ。道内全域が対象になり、強い危機感を抱く地域や道民からは、道の対応が極めて鈍いとの指摘が相次いでいる。会派は、道の主体的、積極的な対応を求め、路線維持、全道の交通ネットワーク維持に向けた議論を展開した。

J R 北海道が、11 月 18 日に公表した「単独では維持困難な線区」の内容は、7 月に J R 北海道の方針を秋口に示すとした以降に、報道などを通じて小出しにされてきたものであり、10 路線 13 線区、合計 1,237 キロは、現有鉄道の半分にも及ぶもので、旅客や貨物の輸送に壊滅的な影響を与えかねない課題として地域や道民には深刻な受け止めが広がっている。会派としては、北海道の鉄道を守る決意やメッセージを知事に求めたものの、具体的に自分の言葉で思いや決意を語ることはなかった。

また、安倍政権の動向が本道に影響を及ぼしている、T P P や農業施策見直し、北方領土と日ロ共同経済協力、空港民営化、カジノを含む I R 法制なども論議した。T P P や農業施策、I R 法制などへの政権の対応は、拙速で乱暴なものだ。しかし、いずれの課題についても、知事からは、道の主体性が示されることはなかった。

補正予算は、災害復旧事業費 131 億円など一般会計 160 億 900 万円、特別会計 1 億 2,500 万円。これで、平成 28 年度道予算の規模は、一般会計 3 兆 367 億円、特別会計 6,321 億円の合計 3 兆 6,688 億円となった。

【平成 28 年度第 4 回定例会補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
既 決 予 算 額	3,020,737,147	631,937,266	3,652,674,413
4 定 提 案 額	16,008,538	125,303	16,133,841
合 計	3,036,745,685	632,062,569	3,668,808,254

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書
- ◎2次医療圏の設定に関する意見書
- ◎私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書
- 精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書

【当面する課題と会派の対応】

1. JR北海道について

会派は、会派内に「JR北海道路線維持対策プロジェクトチーム」（三津丈夫会長、北口雄幸事務局長）を設置、民進党北海道の「JR北海道路線維持対策本部」（荒井聡本部長）などと連携し、解決に向けて取り組むこととし、会期最終日の12月15日に、知事の早急な対応を促す申し入れを行った。

北海道知事高橋 はるみ様

2016年12月15日

北海道議会 民進党・道民連合議員会

会長 勝部 賢志

北海道議会 民進党・道民連合議員会 JR北海道路線維持対策PT

会長 三津 丈夫

JR北海道の路線維持について

開催中の第4回定例道議会においても論議が交わされましたように、11月18日のJR北海道の「単独では維持困難な線区」の公表は、道民や地域に大きな衝撃を与えています。

わが会派は、今後のJR北海道の路線維持、JRを含む総合的な交通ネットワークのあり方を検討するためのプロジェクトチーム（PT）を設置し地域と連携のもと、協議を開始しております。

JR北海道は、各線区の沿線自治体への説明を急ぐなどの動きを強めておりますことから、北海道として、早急な対応を講じるべきと考え、以下、申し入れます。

記

1. 路線維持を基本に、全道の交通ネットワークを維持すること。
2. 北海道が、積極的に「協議の場」を設け、主体的に議論すること。
3. 地方自治体や住民の意向を早急に把握し、それを踏まえて国に要請すること。

以上

【広報等】

*道政報告「ゆうこう便り」の発行 2017年1月（冬号）52号

* ホームページの開設 2007年7月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>

* FaceBookでも情報発信中 <https://www.facebook.com/profile.php?id=100005834470895>

「北口ゆうこう」奮闘日記 →

